

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第128期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 新
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03)3279-0371(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03)3279-0371(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	10,739,976	10,916,899	8,895,838	8,383,145	8,660,379
経常利益又は経常損失 () (千円)	409,169	911,042	604,961	72,259	242,574
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	181,280	1,656,539	601,856	238,543	138,256
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	13,760,978	11,947,087	11,385,570	11,480,803	11,906,669
総資産額 (千円)	17,764,006	15,983,421	14,572,472	14,953,435	15,711,553
1株当たり純資産額 (円)	396.48	344.22	328.04	330.79	343.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	5.22	47.73	17.34	6.87	3.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.47	74.75	78.13	76.77	75.78
自己資本利益率 (%)	1.30	12.89	5.16	2.09	1.18
株価収益率 (倍)	-	-	-	42.06	62.06
配当性向 (%)	-	-	-	-	75.00
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,493	155,064	163,438	339,174	631,920
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,470	178,712	199,513	50,572	17,131
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,799	44,370	3,829	1,620	1,615
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,261,813	2,883,666	2,843,762	3,231,889	3,879,325
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	334 (101)	315 (103)	306 (100)	300 (87)	292 (90)
株主総利回り (%)	102.1	84.0	154.4	105.0	91.1
比較指標：TOPIX(配当込み) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	354	302	754	442	294
最低株価 (円)	243	188	210	270	212

(注) 1. 第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期から第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第127期の期首から適用しており、第127期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第124期から第126期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

1929年 4月	東京市芝公園大門に合資会社「栄養と育児の会」を創立、「わかもと」を発売
1932年10月	東京市外砧村（現 東京都世田谷区宇奈根町）に東京工場を新設
1933年 1月	東京市芝区芝公園に「株式会社栄養と育児の会」を設立、消化・整腸・栄養剤「わかもと」の製造販売を開始
1935年12月	商号を「株式会社わかもと本舗栄養と育児の会」と改称
1942年 7月	総合ビタミン株式会社を合併
1943年 7月	商号を現在の「わかもと製薬株式会社」と改称
1944年10月	同仁製薬株式会社を合併
1949年 5月	東京証券取引所に上場
1949年11月	本社を東京都千代田区丸の内二丁目2番地1 丸の内ビルヂングに移転
1961年 6月	乳酸菌製造設備完成
1962年 1月	消化酵素、活性乳酸菌、ビタミンB ₁ 、ビタミンB ₂ 、ニコチン酸アミド強化充実し「強力わかもと」を発売
1968年 6月	神奈川県大井町に相模大井工場並びに研究設備を新設
1968年11月	本社を東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号に移転
1970年 8月	抗生物質・化学療法剤耐性 乳酸菌製剤「レベニン」発売
1976年 7月	医薬品の製造管理および品質管理に関する基準（GMP）の関連設備全工事を完了
1979年10月	研究新館建設
1982年11月	相模大井工場点眼剤1号ライン新設
1983年 8月	薬用歯磨「コーラル」を発売（現 コーラル）
1983年 9月	信栄株式会社の株式を取得
1983年 9月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1986年12月	体外診断薬部門に進出
1989年 1月	発行額面総額40億円の第1回物上担保附転換社債を発行
1989年 5月	水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」発売
1990年 8月	医薬品の製造原料の製造管理および品質管理に関する基準（原薬GMP）設備の新設
1995年12月	乳酸菌整腸剤「わかもと整腸薬」を発売
1999年11月	世界初の熱応答ゲル技術応用点眼液 緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンT G点眼液」発売
2000年11月	アレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」発売
2002年 6月	相模大井工場点眼剤2号ライン新設
2002年 8月	相模大井工場環境マネジメントシステム ISO14001認証 取得
2005年11月	薬用歯磨「アバンビーズ」発売
2006年 9月	相模大井工場点眼剤3号ライン新設
2007年 7月	緑内障・高眼圧症治療剤「ニプラジロール点眼液0.25%「わかもと」」発売（防腐剤フリーのNP容器を初めて採用した製品）
2008年 9月	第二培養棟完成
2008年11月	アレルギー性結膜炎迅速診断検査キット「アレルウォッチ 涙液IgE」発売
2010年 3月	相模大井工場第二点眼製剤棟完成
2010年 5月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005%「わかもと」」発売
2010年10月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号に移転
2010年11月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005%「NP」」発売
2010年12月	眼科手術補助剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」発売（現 マキュエイド眼注用40mg）
2011年 3月	薬用歯磨「アバンビーズ」シリーズ発売
2011年 5月	信栄（連結子会社）を吸収合併
2012年11月	眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」効能追加
2013年12月	緑内障・高眼圧症治療剤「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」発売
2014年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号に移転
2015年10月	サプリメント「オプティエイドDE」発売
2017年 3月	眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」効能追加
2017年 4月	乳酸菌含有加工食品「アバンビーズ オーラルタブレット」発売
2018年10月	アレルギー専用眼科用薬「アレジフェンス」発売
2019年 8月	機能性表示食品「オプティエイド ML MACULAR」発売
2022年 4月	東京証券取引所新市場区分「スタンダード市場」に移行
2023年 4月	フェムテックブランド「フェミフローラ」発売

3【事業の内容】

当社の事業セグメントは、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「グローバル事業」及び「不動産賃貸業」で構成されており、当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬事業・・・眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」をはじめ、眼科領域を主として、先発医薬品・ジェネリック医薬品並びにサプリメント「オプティエイド」シリーズ等を取り扱っております。

ヘルスケア事業・・・主力製品である「強力わかもと」に加え、エビデンスに基づき口臭予防を訴求した薬用歯みがき「アバンビーズ」シリーズ及び通販事業を主体に「アバンビーズオーラルタブレット」（乳酸菌含有加工食品）等を取り扱っております。

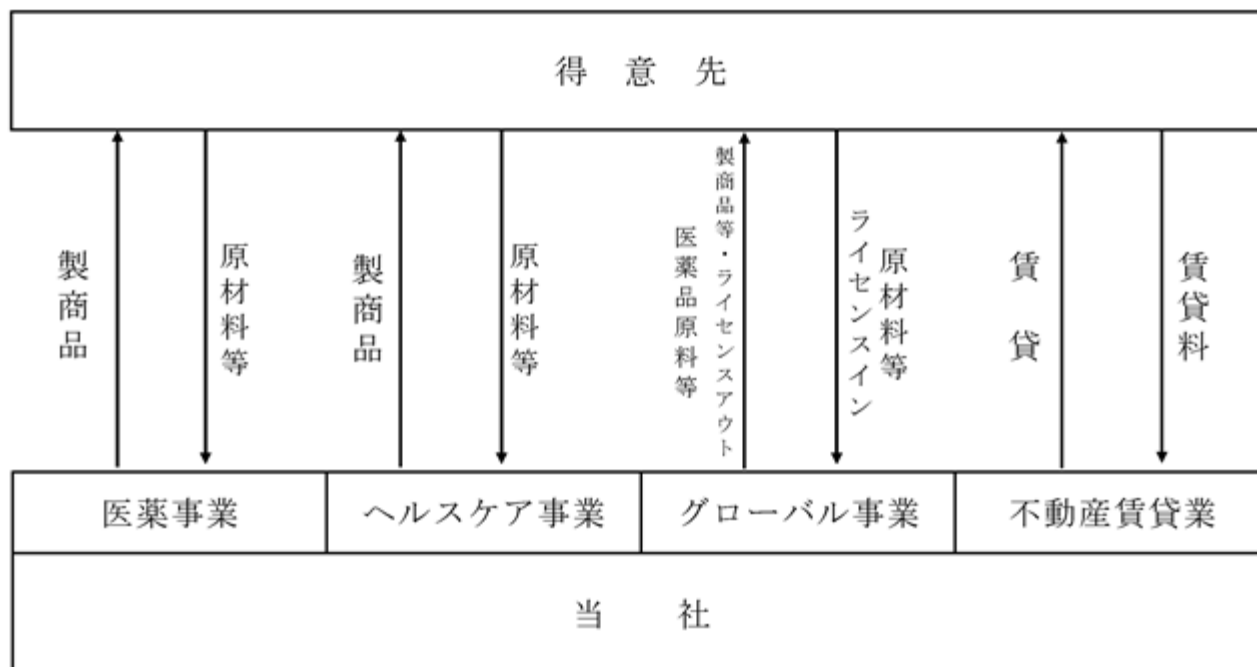
グローバル事業・・・アジア圏、ヨーロッパ圏を中心として、海外向け「わかもと」などの製品および原料の輸出に関わる業務並びに新たなライセンスイン・アウトの活動を行っています。また、国内において受託製造、診断薬及び原料の販売に携わっています。

不動産賃貸業・・・コレド室町関連の賃貸業が主たる事業であります。

上記の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用した場合の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
292 (90)	44.2	18.9	5,395,644

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬事業	103 (20)
ヘルスケア事業	17 (4)
グローバル事業	7 (2)
不動産賃貸業	- (-)
全社(共通)	165 (64)
合計	292 (90)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない、本社、工場、研究所等の人員であります。

3. 平均年間給与は、時間外割増及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、「日本化学エネルギー産業労働組合連合会」に加盟し、2023年3月31日現在の組合員数は212名であります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円満な労使関係を維持しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
13.2	100	78.1	83.8	54.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。女性に比べ男性の方の管理職比率が高いことが男女間賃金格差の要因となっております。正規雇用労働者、パート・有期労働者における女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており目標値を設定しております。具体的な取り組み及び目標値は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、セルフメディケーションを推進し人々の健康に対するニーズに合わせ、医療用医薬品、OTC医薬品、その他の健康関連商品等、幅広い製品の開発、販売を行っていきます。高度な技術と高い倫理観のもと、健康関連の医薬品メーカーとして長年の経験を通じ、誇りと責任を持ち続け社会に貢献します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

医薬品業界は毎年の薬価改定による薬剤費の引き下げが継続的に推し進められ厳しい環境下であり、当社においても主力点眼剤の薬価の引き下げにより厳しい状況が継続することが予想されます。またヘルスケア業界においては各種コロナ政策が大幅に緩和され、インバウンド需要が急速に回復しています。

医薬事業

当社の主力である眼科領域を中心に医療ニーズにあった新医薬品等の上市及び開発パイプラインの充実と眼科関連製品の全国的な販売活動を行い、幅広い市場浸透を目指してまいります。

ヘルスケア事業

消費者のニーズにあった通販製品を上市すると共に、「強力わかもと」「アバンビーズ」をはじめ、当社製品の長所を訴求した店頭啓発で、愛用者の拡大に努めてまいります。

グローバル事業

輸出に関してはインバウンドの影響を受け輸出量が減少しており、今後円安が進み、外国人観光客が増加した場合、更なる減少が予想されます。このような情勢を踏まえ、国内外を問わず、当社の強みである乳酸菌事業を揺るぎない柱として様々な形（製剤・バルク・技術）で提供できるように努めてまいります。

品質管理体制

安全で高品質な製品を安定的に供給するため、品質管理は重要なものと考えております。今後も安定した品質管理を行えるよう体制の維持・強化に努めてまいります。

生産体制

製造量の増加等に対応すべく生産技術の向上、工場の設備配置、インフラ強化等、これまで以上に効率的で安定生産が可能な体制を構築してまいります。

当社は、2021年5月14日に中期経営計画（2021～2025年度）を策定し、公表いたしました。

中期経営計画の内容は以下の通りであります。

中期経営計画（2021-2025年度）

1. 基本方針

中期経営計画（2021-2025年度）は、持続的成長に向けた基盤を確立

事業展開

医薬事業

眼科領域のスペシャリティファーマとして、医薬品、医療機器、健康食品を含めたフルラインナップで総合的に患者様の健康に貢献

ヘルスケア事業

先行投資した通販事業を第2の収益の柱として確立

国際事業（現グローバル事業）

積極的なライセンスアウト及び越境ECの強化

研究開発

新製品および開発パイプラインの探索・拡充に2025年度までに10億円を投資

2. 戦略

挑戦や変革を推進する企業文化の創造

- ・ 挑戦する人や変革を進める人が活躍できる環境をつくり、次世代の人財を育成する。
- ・ 女性やシニアなどの人財が活躍できる環境をつくり、多様性を事業の推進に活かす。
- ・ 従業員への研修体制を整備し、コンプライアンスの順守を重視する社内風土を醸成する。
- ・ 成果と努力が報われる人事運用を推進する。

各部門の戦略

医薬事業

- ・新薬の「WP-1108」の特徴を訴求し、マキユエイドとの相乗効果により、早期に市場を獲得する。
- ・眼内レンズの「WP-2011」の製品優位性で早期に市場の獲得を目指すと共に、医療機器分野での基盤を構築する。（市場獲得目標を2028年度に設定）
- ・特約店との連携強化と機動的製品投入により、後発医薬品使用促進に貢献する。

ヘルスケア事業

- ・通販事業では、徹底的な他社の成功事例の研究・調査・導入により、単品リピート通販の営業技術を格段に向上させ、顧客獲得効率及び顧客継続率を飛躍的に高める。
- ・店販・通販事業向けの主力商品・クロス商品を定期的に発売し、売上規模及び顧客単価を高める。
- ・小売企業への施策の徹底度を高め、施策実践力及び宣伝力を強化しながら、ローコスト運営に努める。特に広告宣伝活動においてデジタル分野を強化する。

国際事業

- ・中国、台湾に続き、米国等へのマキユエイドのライセンスアウトを推進する。
- ・特許製品の米国、欧州、アジアへのライセンスアウトを推進する。
- ・新規事業の中国越境ECの基盤を確立する。

生産部門

- ・製薬会社として安定供給、品質確保の体制を継続的に強化する。
- ・マネージメントの強化により、生産性の向上に努め継続的に原価低減を目指す。

研究開発部門

- ・この計画期間中にWP-1108およびWP-2011の上市を目指す。
- ・眼科領域の新製品および開発パイプラインの探索に、この計画期間中に10億円を投資し拡充を図る。
- ・戦略に合致した眼科領域の後発医薬品の開発を推進する。
- ・点眼容器の形状や材質の改良を進める。
- ・OTC医薬品、ヘルスケア製品では、「わかもと」ブランドと乳酸菌の機能に着目した製品ラインナップを充実させる。

3. 数値目標

2025年度計画

売上高 130億円、営業利益 10億円 経常利益 10億円

（注）当事業年度より、従来の「国際事業」の名称を「グローバル事業」に変更しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、2021年5月に策定した中期経営計画では挑戦や変革を推進する企業文化の創造を経営戦略上の一つの重要事項（マテリアリティ）として位置づけ、人財（人的資本）への投資が持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。さらに2021年11月の取締役会にてサステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティへの取り組みを推進しております。

サステナビリティ基本方針

当社は、皆様方の健康に寄与するとともに社会的使命のもと、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上に努めます。

(1) 環境問題への取り組み

事業活動の全過程において生物多様性を含めた地球環境の保護、CO₂削減に積極的に取り組むとともに、事業活動を通じて環境に配慮した製品・サービスを提供することで、人と地球環境を大切にす社会の実現に貢献します。

(2) 人権の尊重

性別や国籍など個人の属性に関係なく、社会的に弱い立場にある人を含む全てのステークホルダーの人権を尊重するとともに、多様な従業員が生き生きと仕事に取り組める働きがいのある職場づくりと心身ともに安全・健康に働ける環境整備を推進します。

(3) 人財育成

イノベーションの源泉として重要な経営資源である従業員が、能力を最大限発揮できるための人事制度や教育研修体系を整備することで、挑戦する人や変革を進める人が活躍できる環境をつくり、次世代の人財を育成します。

(4) 社会からの信頼の確立

あらゆる法令や規則を厳格に遵守し、公正な競争、高品質な製品の安定供給、製品や企業情報の適切な開示など誠実かつ公正な企業活動を遂行することで、社会から高い信頼を得る経営を実現します。

サステナビリティへの具体的な取り組み

(1) 環境問題への取り組み

- ・定期的な環境マネジメントシステム監査及びシステムの見直しを通じ、継続的な環境問題への取り組みを改善。
(2002年8月にISO14001を取得)
- ・省資源、省エネ、廃棄物の削減及び再資源化を推進し、環境負荷を低減。
- ・省エネルギー、CO₂排出量の削減活動の推進・啓発を目標に、省エネタイプの機器等の導入、冷房・暖房の適正温度の順守活動、各部門のエネルギー使用量をフィードバック。
- ・営業車にはハイブリッド車を使用し、CO₂排出量の削減。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「工場における環境への取り組み」を具体的に示した報告書を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment/>) で公開しております。

(2) 人権の尊重

- ・ハラスメント防止規程を定め、セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐルールおよび体制を整備。
- ・安全衛生管理規定を定め、定期的な職場パトロールなどを実施し、安全で衛生的な労働環境の整備。
- ・「育児短時間勤務制度」や勤務時間帯を選べる「時差勤務制度」の導入、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性だけでなく男性も育児参加できるよう特別休暇の取得など、「仕事」と「子育て」を両立できる環境づくり。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「次世代育成支援への取り組み」を具体的に示した行動計画を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>) で公開しております。

(3) 人財育成

- ・年齢、性別、学歴、障がいの有無、仕事に対する価値観やライフスタイルなどにとらわれず、多様な人財を活かし、すべての従業員が持っている能力や経験を活かせる環境、風土づくり。
- ・女性活躍においては、管理職への登用を推進するため、以下の目標値を設定。

2026年3月末

- ・採用者に占める女性割合：30%以上
- ・管理職（課長級以上）に占める女性割合：10%以上
- ・主任・係長級の役職者に占める女性割合：30%以上

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「女性活躍推進への取り組み」を具体的に示した行動計画を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>) で公開しております。

また、女性管理職比率については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

(4) 社会からの信頼の確立

- ・わかもと製薬行動憲章を定め、法令順守や公正な競争などを徹底している。また、コンプライアンス・プログラムを全社員に配布し、定期的なコンプライアンス教育を実施。
- ・製品の製造にあたっては、最新の行政情報を入手するとともに、薬機法やGMP/GQP省令をはじめとする法令・規則及び社内基準を遵守して製造、品質管理を実施。
- ・安定供給マニュアルを作成し、安定供給体制を確保。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「内部統制基本方針」及び「品質方針」は下記の当社ウェブサイトで公開しております。
内部統制基本方針 (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/internalcontrol/>)
品質方針 (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/quality/>)

人的資本への投資

中期経営計画に人財育成方針と社内環境整備方針を掲げております。

(<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/ir/plan/>)

また、働く環境・取り組み事例を当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>)

知的財産への投資

当社が持続的に成長していくためには、新製品及び開発パイプラインの拡充が必要不可欠と考えており、その探索・拡充に2025年度までに10億円を投資します。

「サステナビリティに関する考え方及び取組」については、現状の取組を一体として記載しております。取締役会で決した「サステナビリティ基本方針」に基づくサステナビリティの具体的な取組に関しては、実施状況を適切に検討・評価され、経営会議等で報告されています。また今後のサステナビリティ推進の強化のため、社内体制を検討し、更なる開示の充実を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

法的規制について

当社は薬機法をはじめとする、各種の薬事関連の規制のもとにあり、医薬品の開発、製造、流通、その他の段階で、様々な承認・認可制度や監視制度が設定されております。これらの規制の新設及び強化等により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

薬価改定について

医療用医薬品では、毎年実施される薬価改定により医薬品の薬価が下がる可能性があります。販売価格の下落により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の開発について

医薬品の開発には多くの費用・労力・時間を要しますが、それにもかかわらず、商業的に成功する製品とならない可能性があります。研究開発の成果を享受できない場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社が営業活動を行なうにあたり、製造物責任（PL）関連、環境関連等に関し、訴訟を提起される可能性があります。訴訟を提起された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

サプライチェーンマネジメントに関するリスクについて

医薬品を製造する過程で、原材料メーカーから供給が停止した場合、医薬品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。当社のレピュテーションが棄損された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスクについて

医薬品に原材料や製法の変化による品質変化、製品に異物が混入し、品質不良やロットアウトが発生した場合、医薬品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。当社のレピュテーションが棄損された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

現在、マキエイドの出荷停止が続いております。詳細は「第5 [経理の状況] 1.財務諸表等（1）財務諸表」の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

災害・事故等について

当社の生産拠点は相模大井工場の1ヵ所のみであるため、この地域において大規模災害の発生や事故等により、操業中断に追い込まれる事態になった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製商品の販売状況について

当社医療用医薬品事業の主力点眼剤の後発品切り替え等により、これら競合品との競争激化が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ・情報管理に関するリスクについて

システム障害やウイルス、サイバー攻撃によって業務が停止、また個人情報を含んだ多くの機密情報が漏えいする可能性があります。業務停止、情報漏えいがあった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大のリスクについて

当社ヘルスケア事業の主力製品は、訪日客向けの需要がありインバウンドの動向によっては経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社の全てのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が第7波・第8波と再拡大した影響は残るものの、各種コロナ政策が段階的に緩和され、経済活動は緩やかに持ち直す傾向が見られましたが、ウクライナ情勢の長期化に起因した原材料価格・エネルギー価格の高騰を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く環境は、医薬事業では毎年の薬価改定による薬剤費の引き下げが継続的に推し進められ厳しい環境下にあります。ヘルスケア事業では国内消費が緩やかに持ち直しつつある状況に加え、外国人観光客の入国制限が大幅に緩和され、入国後の行動制限も完全撤廃されたため、インバウンド需要が急速に回復しつつあります。

このような状況のもと、当社では医薬事業、ヘルスケア事業、グローバル事業を中心に事業を推進してまいりました。

b. 財政状態

当事業年度における総資産は、157億1千1百万円となり、前事業年度比7億5千8百万円(5.1%)の増加となりました。

当事業年度における総負債は、38億4百万円となり、前事業年度比3億3千2百万円(9.6%)の増加となりました。

当事業年度における純資産は、119億6百万円となり、前事業年度比4億2千5百万円(3.7%)の増加となりました。

c. 経営成績

当事業年度の売上高は86億6千万円(前年同期比3.3%増)、営業利益1億4千1百万円(前年同期は営業損失1千3百万円)、経常利益2億4千2百万円(前年同期比235.7%増)、当期純利益1億3千8百万円(前年同期比42.0%減)となりました。

セグメントごとの売上は以下のとおりです。

(医薬事業)	売上高44億5千9百万円
(ヘルスケア事業)	売上高20億1百万円
(グローバル事業)	売上高20億1千8百万円
(不動産賃貸業)	売上高1億8千万円

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末から6億4千7百万円増加し、38億7千9百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により増加した資金は6億3千1百万円となりました。（前年同期に比べ収入が2億9千2百万円増加）

税引前当期純利益が2億1千1百万円であり、非資金支出項目である減価償却費が4億4千5百万円、棚卸資産の減少額が2億9千8百万円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により増加した資金は1千7百万円となりました。（前年同期に比べ収入が3千3百万円減少）

保険積立金の解約による収入が2億2千万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が8千5百万円、無形固定資産の取得による支出が7千7百万円ありましたが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により減少した資金は1百万円となりました。（前年同期に比べ変動僅少）リース債務の返済による支出が1百万円あったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び仕入実績

イ 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
医薬事業(千円)	3,961,147	76.0
ヘルスケア事業(千円)	2,232,076	89.3
グローバル事業(千円)	1,805,783	97.6
不動産賃貸業(千円)	-	-
合計(千円)	7,999,008	83.7

(注) 金額は売価換算であります。

ロ 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
医薬事業(千円)	151,522	58.7
ヘルスケア事業(千円)	37,649	61.7
グローバル事業(千円)	145,460	114.3
不動産賃貸業(千円)	-	-
合計(千円)	334,632	75.0

(注) 1. 金額は実際仕入額であります。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っております。従って受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
医薬事業(千円)	4,459,904	100.8
ヘルスケア事業(千円)	2,001,200	104.8
グローバル事業(千円)	2,018,839	107.0
不動産賃貸業(千円)	180,435	110.6
合計(千円)	8,660,379	103.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)メディセオ	1,095,162	13.0	1,104,969	12.7
(株)スズケン	1,018,645	12.1	1,055,070	12.1
大法貿易	700,965	8.3	955,149	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における総資産は157億1千1百万円となり前事業年度末比7億5千8百万円(5.1%)の増加となりました。流動資産は93億5千3百万円となり7億4千5百万円(8.7%)の増加、固定資産は63億5千8百万円となり、1千2百万円(0.2%)の増加となりました。

流動資産が増加いたしましたのは、現金及び預金、売掛金が増加したことが主たる要因であります。固定資産が増加いたしましたのは、投資有価証券が増加したことが主たる要因であります。

(負債合計)

負債合計は、38億4百万円となり前事業年度末比3億3千2百万円(9.6%)の増加となりました。流動負債は22億3千8百万円となり2億3千万円(11.5%)の増加、固定負債は15億6千5百万円となり、1億2百万円(7.0%)の増加となりました。

流動負債が増加いたしましたのは、未払費用、賞与引当金が増加したことが主たる要因であります。固定負債が増加いたしましたのは、繰延税金負債が増加したことが主たる要因であります。

(純資産合計)

純資産合計は、119億6百万円となり、前事業年度末比4億2千5百万円(3.7%)の増加となりました。繰越利益剰余金が増加したことが主たる要因であります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の76.8%から75.8%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、86億6千万円(前年同期比3.3%増)、営業利益は1億4千1百万円(前年同期は営業損失1千3百万円)、経常利益は2億4千2百万円(前年同期比235.7%増)、当期純利益は1億3千8百万円(前年同期比42.0%減)となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では「ドルモロール配合点眼液」及び長期収載医薬品である「リズモンT点眼液」の売上が減少し、また原薬提供停滞に伴う供給停止により「FAD腸溶錠」の売上が減少いたしました。その結果、売上高は44億5千9百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

ヘルスケア事業では、通販における「アバンビーズ オーラルタブレット」の売上が減少いたしました。主力製品の「強力わかもと」、「アレジフェンス」の売上が増加いたしました。その結果、売上高は20億1百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

グローバル事業では、一部受託製品の売上が減少いたしました。海外向け「強力わかもと」の売上が増加いたしました。その結果、売上高は20億1千8百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前事業年度との比較については変更後の報告セグメントの区分に基づいております。詳細については、71ページ「セグメント情報」の「(注)3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

不動産賃貸業の主たる収入はコロド室町関連の賃貸料であります。テナント入替の影響で一時的に減少したオフィス賃貸料が回復したことに加え、各種コロナ政策が段階的に緩和され、経済活動が活性化したことにより商業賃貸料も増加いたしました。その結果、売上高は1億8千万円(前年同期比10.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ9.2%減少の39億6千6百万円となりました。通販事業において広告宣伝費が減少したことが主な要因であります。

(営業損益・経常損益・当期純損益)

上記の結果、営業利益1億4千1百万円、経常利益2億4千2百万円、当期純利益1億3千8百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響や原材料価格・エネルギー価格高騰、薬価改定などの影響はあったものの、コロナ政策が段階的に緩和されたことで国内消費やインバウンド需要が徐々に戻り、経済活動の制限が緩和されたこと

とで各セグメントにおいて売上高が増加いたしました。加えて、戦略的に広告宣伝費を抑制したことなどにより上記の結果となりました。

キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金需要のうち主なものは、原材料購入費用等の製造費、販売費及び一般管理費、設備投資並びに無形固定資産の購入等によるものであります。特に、販売費及び一般管理費の研究開発費は会社の将来に繋がる重要な投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融関係からの短期借入を基本としており、投資資金や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1億1百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は38億7千9百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、当事業年度末日における資産・負債の数値及び当事業年度における収入・費用の数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社を取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは困難であるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による収益における通期への影響等も鑑み、当事業年度の会計上の見積りを行っております。ただし、今後の事業に及ぼす影響につきましては、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

a. 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

今後、将来キャッシュ・フロー算定の前提条件等に変更があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社の財務諸表上に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異等については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能見込額は、当社の将来の課税所得の見積り額に基づき算出されておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定の変更等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は医療用医薬品及びヘルスケア関連製品等を通じて人々の健康に奉仕することを自らの使命とし、常に時代のニーズに即応した高品質医薬品及びヘルスケア関連製品等の研究開発に努めております。

当事業年度の研究開発費の総額は580百万円で売上高比6.7%であります。今後につきましては、引き続き永続的企業発展のために眼科領域の新医薬品開発を基本に、成長分野での長期的視点に立った研究開発活動を推進してまいります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1)医薬事業

医薬事業では、前事業年度までに新医薬品（開発コード、WP-1108（Brilliant Blue G-250：BBG250、製品予定名：非開示）の品質試験を実施し、2023年度の製造販売承認申請を予定しております。これに加え、2021年度から開発を始めた新医療機器（開発コード、WP-2011、眼内レンズ、製品予定名：非開示）の臨床試験を実施し、WP-1108と同様、2023年度の製造販売承認申請を目指しております。また、環境に配慮した点眼容器の改良等を進めております。

今後につきましては、眼科領域の製品に関する研究開発事業に積極的に投資し、医薬品（新医薬品や後発医薬品）やサプリメント等さらには医療機器の製品ラインアップの拡充を図り、眼科領域におけるソリューションを提供してまいります。

(2)ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、「わかもと」ブランドと乳酸菌の機能に着目した製品、通販事業向けの主力商品・クロス商品の開発を行ってまいりました。今後も引き続き、消費者のニーズに応える製品の開発に努めてまいります。

(3)グローバル事業

グローバル事業では、当社製品の国内外への営業活動、当社製品及び特許技術等の導出活動並びに導入活動を推進してまいりました。引き続き、グローバルな営業活動並びにライセンスアウト・ライセンスインの活動を推進します。

(4)不動産賃貸業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、主に生産設備の増強・合理化を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当事業年度において、139百万円の設備投資を実施しました。(固定資産受入ベースの数値であり、金額に無形固定資産を含んでおりません。)

うち、相模大井工場において医薬事業、ヘルスケア事業及びグローバル事業に共通で生産設備の増強・合理化に120百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡)(千円)		その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	統括業務 設備	28,322	1,445	-	-	93,924	123,691	93 (20)
相模大井工場 (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	製造設備	1,648,589	325,395	71,932.79	26,452	108,121	2,108,557	93 (50)
相模研究所 (工場内) (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	研究設備	165,970	18,069	(相模大井工場に含む)		11,602	195,640	24 (3)
東京支店 (東京都新宿区)	医薬事業 ヘルスケア事業	販売設備	2,659	-	-	-	1,115	3,773	17 (4)
関東支店 (さいたま市大宮区)	医薬事業	同上	1,989	-	-	-	271	2,260	9 (1)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,438	-	-	-	454	1,892	8 (2)
大阪支店 (吹田市)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,822	-	-	-	1,018	3,840	14 (2)
広島支店 (広島市東区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,006	-	-	-	0	2,006	7 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	6,591	-	-	-	377	6,969	12 (2)
福岡支店 (福岡市博多区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,875	-	-	-	1,009	2,885	9 (3)
札幌支店 (札幌市中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,648	-	-	-	654	2,302	6 (2)
室町ちばぎん三井ビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸業	賃貸設備	589,151	823	174.66	56,495	1,492	647,961	0 (0)
社宅・寮 (神奈川県足柄上郡)	不動産賃貸業	-	48,246	-	(相模大井工場に含む)		5	48,251	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェアが含まれております。

2. 有形固定資産の帳簿価額は建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 主要な賃貸借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(平均) (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 (オペレーティング・リース)	80台	3	41,032	78,261

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,838,325	34,838,325	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
1994年4月1日～ 2000年3月31日 (注)	550,000	34,838,325	-	3,395,887	260,829	2,675,826

(注) 資本準備金による消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	29	96	29	34	6,786	6,992	-
所有株式数 (単元)	-	90,878	3,582	138,928	2,846	497	111,214	347,945	43,825
所有株式数の 割合(%)	-	26.12	1.03	39.93	0.82	0.14	31.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式131,398株は、「個人その他」の欄に1,313単元、「単元未満株式の状況」の欄に98株それぞれ含めて記載しております。

2. 自己株式131,398株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,778	10.88
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	2,500	7.20
わかもと製菓取引先持株会	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	1,926	5.55
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,720	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,652	4.75
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,322	3.81
日本ゼトック株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	1,201	3.46
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	1,128	3.25
ロート製菓株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,105	3.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,093	3.14
計		17,426	50.21

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 131,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,663,200	346,632	-
単元未満株式	普通株式 43,825	-	-
発行済株式総数	34,838,325	-	-
総株主の議決権	-	346,632	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
わかもと製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	131,300	-	131,300	0.37
計	-	131,300	-	131,300	0.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	321	76,244
当期間における取得自己株式	10	2,440

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	131,398	-	131,408	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当につきましては、安定配当を基本としながら財務体質の強化を図りつつ、製造設備・技術の強化、研究開発、営業活動の強化のための投資に積極的に資金を充当し企業価値の増大を目指したいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、当期業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり3円といたしました。

また、次期(2024年3月期)の配当につきましては、業績や財務状況等の先行きが不透明であることから、中間配当金・期末配当金ともに現時点では未定であります。

内部留保資金につきましては、生産設備及び研究開発を中心に有効投資をしていきたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	104	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要経営課題の一つと認識し、企業価値の増大を実現するために、意思決定並びに業務執行の迅速かつ適正化を図り、経営内容の透明性を高め、そしてこれらに対する監督機能の強化を図る経営体制を目指しております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社を採用しております。

この採用の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値の向上を目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレートガバナンスが有効に機能するものと考えております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、権限と責任の所在を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制を構築し、業績向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

<取締役会>

当社取締役会は、月に1回定例開催し、案件に応じて臨時開催をして会社の業務執行を決し、取締役の職務執行を監督しております。当社取締役会は、五十嵐代表取締役社長が議長を務めており、佐藤取締役、谷垣取締役、葛西取締役の監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である平田取締役、恵島社外取締役、桑原社外取締役3名で構成されております。

また、取締役と主要部門長が出席する経営会議及び取締役と営業部門が出席する営業会議を原則月1回開催し、経営状況と業務運営について審議を行い、経営判断の迅速化と適正化の向上に努めております。

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	五十嵐 新	18回 / 18回 (100%)
取締役	佐藤 公彦	18回 / 18回 (100%)
取締役	谷垣 全彦	13回 / 13回 (100%)
取締役	葛西 洋芳	13回 / 13回 (100%)
取締役(常勤監査等委員)	平田 晴久	18回 / 18回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	渡邊 俊夫	18回 / 18回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	恵島 克芳	17回 / 18回 (94.4%)
取締役	小島 範久	5回 / 5回 (100%)
取締役最高顧問	神谷 信行	3回 / 5回 (60.0%)

(注) 1. 取締役谷垣全彦氏及び取締役葛西洋芳氏の取締役会出席状況は、取締役就任後を対象としております。

2. 取締役小島範久氏は2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

3. 取締役最高顧問神谷信行氏は2022年6月17日付けで辞任いたしました。

主な検討事項

- ・事業戦略
- ・年度事業計画及び予算
- ・決算及び業績予想
- ・リスクマネジメント
- ・内部監査結果報告
- ・取締役会評価
- ・業務執行報告
- ・月次決算報告

< 監査等委員会 >

当社は監査等委員会を設置しており、取締役会による業務執行の監督及び監査等委員会による監査と監督を軸とする監査体制を構築しております。

当社の監査等委員会は、議長の常勤監査等委員である平田取締役、恵島社外取締役、桑原社外取締役の3名で構成されております。監査等委員会が策定した方針や計画に従って取締役会や経営会議等に出席するほか、本社、主要事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて取締役の業務執行を監査しております。

監査等委員会の出席状況及び活動状況については、(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載しております。

< 指名報酬委員会 >

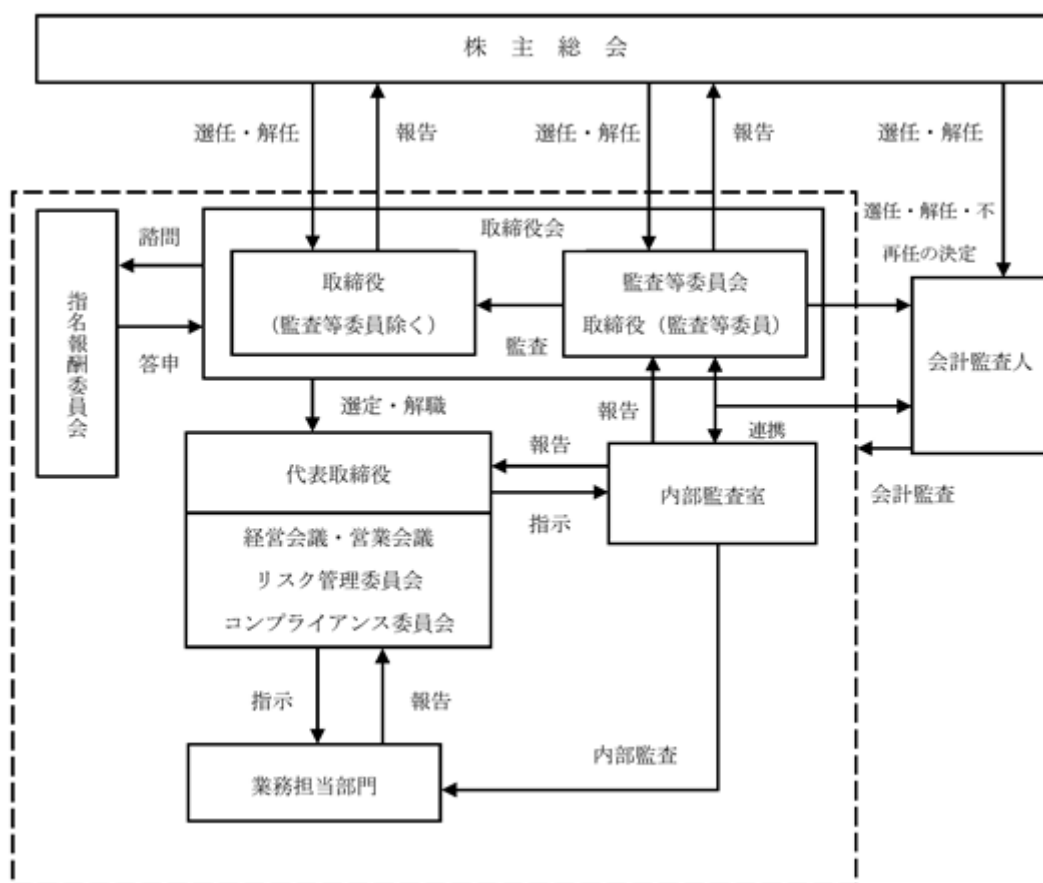
当社は取締役及び執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

当社の指名報酬委員会は、恵島社外取締役を委員長として、五十嵐代表取締役社長、桑原社外取締役の3名で構成されております。

指名報酬委員会の出席状況及び活動状況については、(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 d. その他 口. 取締役会及び指名報酬委員会の活動について に記載しております。

a. 会社機関・内部統制の関係図

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次の通りです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況につきましては、「わかもと製薬行動憲章」を制定し、実践指針として、「わかもと製薬コンプライアンス・プログラム規程」「ヘルプライン内部通報取扱規程」を定めているほか、取締役等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会やコンプライアンス相談・連絡・ヘルプライン窓口を設置し、徹底に努めております。

2004年6月に信頼性保証部を設置し、医薬品の市販後の安全性情報管理と製商品の品質保証管理を強化するとともに、製品の研究開発から製造にいたるまでの各業務執行状況の社内監査についても一層の充実をはかっております。

2022年4月の改正個人情報保護法の施行に伴い、当社個人情報保護方針、関連規程を改定するとともに、個人情報保護管理者選任、個人情報管理委員会設置など社内責任体制・推進体制を構築しました。

2006年5月に内部統制基本方針を制定し、2015年5月、2017年6月及び2018年8月に一部改正を行い、内部統制システムの監査体制の整備に努めております。

なお、当社は2018年8月23日開催の取締役会の決議により内部統制基本方針を一部改定し、以下のとおりとしております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、すべての法律、行動規範及び当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。また、相談・連絡制度を設け、内部通報体制を整備する。

相談・連絡制度は、通報した者が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、機密情報等取扱管理規程に則り適正な保存及び管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。

取締役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク状況の監視及び軽減を行う。

各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議を定期的で開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決裁システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、当該取締役及び使用人を配置する。

当該取締役及び使用人を配置した場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保した体制とする。

当該取締役及び使用人は当社の就業規則等に従うが、当該取締役及び使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとする。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した時はその事実を報告する。なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることがないようにする。

内部通報体制においては、監査等委員会も直接の窓口とする。

監査等委員会は、職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して、報告及び資料の提出を求めることが出来る。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

また、反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、不当不法な要求には決して応じません。この旨を「わかもと製薬行動憲章」に定めている他、公益社団法人「警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」等に参加し、その他外部機関と連携し、社内体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業を取り巻くリスクに対応するためリスク管理基本規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の監視及びリスク軽減を行う体制を整備しております。また、当社の医薬品製造工場においては、P I C / S - G M P（医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に基づく管理体制、防災・安全対策及びI S O 14001認証取得をはじめとする環境管理体制等の整備を実施し、品質の高い製品を安定供給できるように努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	五十嵐 新	1958年11月19日生	1981年 4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 クレジットエンジニアリング部長 2008年 4月 同行 営業第14部長 2010年 5月 当社に入社 (理事) 2010年 7月 総務・広報部長 2011年 4月 経営企画室長兼総務部長 2011年 6月 取締役 2012年 6月 常務取締役 2014年 4月 経営企画室長 2017年10月 経営企画室長兼経理部長 2018年 4月 経理部長 2018年 6月 管理本部長兼経理部長 2019年 6月 専務取締役 2020年 4月 管理本部長 2022年 4月 代表取締役社長 (現在)	(注) 2	48
取締役	佐藤 公彦	1965年9月17日生	1988年 4月 当社に入社 2003年10月 東京医薬部 新薬二課長 2005年 4月 札幌営業所長 2008年 1月 営業本部 医薬事業部長 2010年 4月 東京医薬第一部長 2010年10月 営業本部 医薬事業部長 2013年 4月 医薬事業部長 (理事) 2014年 4月 薬粧事業部長 (理事) 2014年 6月 取締役 薬粧事業部長 2016年 4月 取締役 人事部長 2017年 6月 上席執行役員 人事部長 2019年 6月 取締役 人事部長 2021年 4月 取締役 経営企画室長兼人事部長 2022年 4月 取締役 管理本部長兼人事部長 2023年 4月 取締役 管理本部長兼ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア開発部長兼ヘルスケア営業部長兼通販営業部長 (現在)	(注) 2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷垣 全彦	1960年7月1日生	1983年 4月 当社に入社 2003年 4月 国際部 課長 2004年 4月 貿易課長 2011年 4月 特約部長 2013年 4月 特販事業部長(理事) 2014年 6月 取締役 特販事業部長 2015年 4月 取締役 特販事業部長兼海外 事業戦略部長 2018年10月 取締役 国際事業本部長兼国 際営業部長 2019年 6月 上席執行役員 国際事業本 部長兼国際営業部長 2022年 4月 上席執行役員 グローバル事 業本部長兼営業企画部長 2022年 6月 取締役 グローバル事業本 部長兼営業企画部長(現在)	(注) 2	19
取締役	葛西 洋芳	1968年4月14日生	1994年 4月 当社に入社 2007年 6月 相模研究所 薬理・安全性研 究室長 2012年 4月 医薬開発部長 2014年 1月 医薬開発統括部長 2016年 4月 相模研究所副所長 2016年 7月 相模研究所副所長(理事) 2016年10月 開発統括部医薬開発事業部長 (理事) 2017年 4月 医薬開発統括部長(理事) 2017年 6月 執行役員 医薬開発統括部長 2019年 8月 執行役員 医薬開発本部長兼 医薬開発部長 2022年 6月 取締役 医薬開発本部長兼医 薬開発部長 2023年 4月 取締役 医薬開発本部長兼医 薬開発部長兼製品戦略部長兼 情報提供活動監督室長 2023年 6月 取締役 医薬開発本部長兼医 薬開発部長兼製品戦略部長 (現在)	(注) 2	11
取締役(常勤監査等委員)	平田 晴久	1956年10月20日生	1979年 4月 当社に入社 1996年 4月 醗酵研究室長 2001年 6月 醗酵研究室長兼ヘルスケア研 究室長 2003年 4月 相模研究所 副所長 2007年 6月 相模研究所長 2009年 6月 取締役 2013年 4月 医薬開発部門担当 2014年 1月 薬事・信頼性保証部長 2017年 6月 取締役(常勤監査等委員) (現在)	(注) 3	70

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	恵島 克芳	1953年12月29日生	1977年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員与信企画部長 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 2008年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 取締役社長 2013年 1月 みずほ証券株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2014年 4月 同社 常任顧問 2016年 1月 株式会社日本ハウスホールディングス 社外取締役(現在) 2016年 6月 当社社外監査役 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	桑原 育朗	1956年8月14日生	1987年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 斉藤一好法律事務所入所 1993年 6月 寺井一弘法律事務所入所 2006年 4月 東京弁護士会 平成18年度幹事(非常勤) 2010年 1月 桑原法律事務所(現 桑原・池田法律事務所)開設(現在) 2010年 8月 東京都弁護士国民健康保険組合 幹事(非常勤) 2023年 6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注) 3	-
計					173

(注) 1. 恵島克芳氏及び桑原育朗氏は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伍藤 忠春	1950年1月9日生	1973年 4月 厚生省 入省 2003年 8月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 2005年11月 一般社団法人長寿社会開発センター 理事長 2007年11月 株式会社エス・エム・エス 社外取締役 2010年 9月 日本製薬工業協会 理事長 2010年11月 全国心身障害児福祉財団 理事長(現在) 2016年 6月 株式会社エス・エム・エス 取締役(監査等委員) 2017年11月 日本障がい者スポーツ協会(現日本パラスポーツ協会) 評議員(現在) 2022年10月 昭和館 館長(現在)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。当社は、東京証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を基準に独立役員を選任しております。

社外取締役には、会社経営の豊富な経験と高い見識や弁護士としての高い専門性を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立の立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。

社外取締役(監査等委員) 恵島克芳氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外監査役として1年間、監査等委員である取締役として6年間の実績があります。

社外取締役(監査等委員) 桑原育朗氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されております。社外取締役2名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。監査等委員会は平田晴久監査等委員を委員長、議長、常勤監査等委員として選任しております。

b. 開催頻度・各監査等委員の出席状況

監査等委員会は月に1回定期開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度に開催された取締役会・監査等委員会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	取締役会出席状況 (全18回)	監査等委員会出席状況 (全13回)
取締役(常勤監査等委員)	平田 晴久	18回	13回
社外取締役(監査等委員)	渡邊 俊夫	18回	13回
社外取締役(監査等委員)	恵島 克芳	18回	13回
社外取締役(監査等委員)	桑原 育朗	-	-

(注) 渡邊俊夫監査等委員は2023年6月27日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

桑原育朗監査等委員は2023年6月27日開催の株主総会で選任されました。

c. 監査等委員会の監査・監督活動

監査等委員会は社内規程として「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」および「内部統制システムに係わる監査等委員会監査の実施基準」を定めており、これらに基づき、年間の監査計画を立案し、取締役会に報告を行っております。当事業年度は、経営意思決定プロセスに重点を置いた監査、中期経営計画達成のためのプロセス、結果およびリスクの監査を重点監査項目として活動を行いました。

各監査等委員が取締役会および経営会議に出席して意見を述べるほか、監査等委員会は、代表取締役社長と定期的な意見交換を行うなど、取締役の職務執行の監査に努めております。監査等委員会は、会計監査人とも監査計画や監査結果について定期的な情報交換、意見交換を行うほか、常勤監査等委員が期末の実査及び棚卸に立会うなど、平素から連携を保つことに努めております。また監査等委員会は、内部監査室とも定期的な意見交換、情報交換を行うほか、常勤監査等委員が必要に応じて情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

常勤監査等委員は営業会議、生産会議を始めとする社内の重要な会議、委員会に出席するほか、取締役、執行役員、部長、課長等との個別面談において報告を受け、業務執行状況、業務執行上の課題等の確認を行い、その結果について監査等委員会において共有しております。

渡邊俊夫監査等委員は指名報酬委員会の委員長、恵島克芳監査等委員は指名報酬委員会の委員に就任し、両委員とも当事業年度に行われた指名報酬委員会3回すべてに出席しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が監査担当者9名(提出日現在)を指名し、内部監査規程に照り、各部門の業務活動等の適正性を監査するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備および運用状況について評価を行っております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことで相互に連携しております。

評価結果については、被監査部門の取締役、執行役員に通知し、代表取締役と内部監査室、監査等委員会と内部監査室それぞれの定期的な会議において報告することで、監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

野口 哲生

山根 玄生

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名、計13名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査法人を選定しております。仰星監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の今後の国際事業等への事業展開に対応できることなど当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

また、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が制定した外部会計監査人の評価基準に基づいて、監査活動の適切性、妥当性を評価・検証することにより実施しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,900	-	25,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査体制、監査計画、報酬見積額の算定根拠等の情報を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、基本方針を以下のとおり定めています。

a. 役員報酬の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成する。

監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、職務内容を踏まえた基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務内容、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の最終利益および各取締役の貢献度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しています。

非金銭報酬等につきましては、該当事項はありません。

また、報酬等の割合に関する方針については、現時点で取締役の報酬等の種類ごとの比率は設定しないこととします。

b. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討をおこなっており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. その他

イ. 株主総会において決議された取締役の報酬等について

決議年月日：2017年6月23日

決議内容：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

ロ. 取締役会及び指名報酬委員会の活動について

〔取締役会〕

当事業年度においては、取締役の報酬等の額について2022年6月23日に開催し、取締役の個人別報酬の決議を行いました。

〔指名報酬委員会〕

当事業年度においては、指名報酬委員会は2022年5月25日、2023年2月2日、2023年2月28日に開催し、全ての委員が全ての回に出席しております。主な検討事項として、取締役の選任に関する検討・審議、報酬体系に関する検討、取締役の個人別報酬の検討・審議を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	55,227	55,227	-	-	-	6
監査等委員(社外取締 役を除く)	11,000	11,000	-	-	-	1
社外役員	7,920	7,920	-	-	-	2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めていませんが、取引先との業務提携の強化、取引関係の強化、及び情報収集の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有する事とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式は、保有するうえで資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,447
非上場株式以外の株式	20	2,473,843

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,155	持株会の買付のため、株式分割のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ロート製薬(株)	348,000	174,000	包括的業務提携を締結しており、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、株式分割により株式数が増加しています。	有
	963,960	642,930		
キッセイ薬品工業(株)	200,000	200,000	グローバル事業における顧客でもあり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	528,200	511,000		
(株)千葉銀行	275,686	275,686	不動産賃貸業の共同事業者であることに加え、主要な取引銀行として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持のため保有しています。	有
	235,711	199,872		
アルフレッサ ホールディングス(株)	86,024	86,024	同社傘下の企業が医薬事業、ヘルスケア事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	145,896	146,154		
養命酒製造(株)	62,500	62,500	ヘルスケア業界の情報収集等による企業価値向上のため保有しております。	有
	116,750	109,750		
東邦ホールディングス(株)	49,022	49,022	同社傘下の企業が医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	115,201	90,690		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	87,530	84,582	同社傘下の企業がヘルスケア事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しています。	有
	71,074	60,645		
(株)メディカルホールディングス	37,300	37,300	同社傘下の企業が医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	67,289	75,159		
(株)スズケン	18,579	18,579	医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	62,146	67,441		
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,342	19,342	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持のため保有しています。	有
	36,324	30,308		
朝日印刷(株)	32,000	32,000	医薬事業、ヘルスケア事業、グローバル事業における仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	27,936	26,368		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,580	32,580	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持のため保有しています。	有
	27,624	24,770		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ダイキン工業(株)	1,000	1,000	保有意義の妥当性を検証した結果、売却が妥当であると判断し有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。	有
	23,655	22,410		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	31,804	31,804	同社傘下の企業が医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	20,131	20,990		
ニプロ(株)	7,814	7,162	同社傘下の企業が医薬事業、グローバル事業における仕入先及び顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しています。	有
	7,962	7,334		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,400	1,400	同社傘下の金融機関は証券取引等契約先であり、取引円滑化のため保有しています。	有
	7,417	5,469		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	6,615	6,615	同社傘下の企業が医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	5,913	4,862		
共同印刷(株)	2,025	2,025	ヘルスケア事業における仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	5,568	5,591		
アステナ・ホールディングス(株)	5,917	5,917	同社傘下の企業がグローバル事業における仕入先及び顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,573	2,633		
ウエルシアホールディングス(株)	884	835	同社傘下の企業がヘルスケア事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しています。	無
	2,505	2,511		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。政策保有株式は資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社では、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,231,889	3,879,325
売掛金	2,266,597	2,319,694
商品及び製品	1,250,309	990,073
仕掛品	399,358	296,473
原材料及び貯蔵品	601,342	666,329
前払費用	82,150	83,233
前渡金	39,279	38,574
未収入金	143,328	17,444
未収還付法人税等	3,305	-
その他	192,563	185,238
流動資産合計	8,608,125	9,353,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,919,643	7,942,043
減価償却累計額	5,257,371	5,458,749
建物(純額)	2,662,272	2,483,293
構築物	268,504	268,504
減価償却累計額	244,046	250,492
構築物(純額)	24,457	18,011
機械及び装置	8,312,532	8,348,009
減価償却累計額	7,917,292	8,006,367
機械及び装置(純額)	395,239	341,641
車両運搬具	37,843	37,843
減価償却累計額	31,633	33,752
車両運搬具(純額)	6,210	4,090
工具、器具及び備品	1,017,087	1,026,366
減価償却累計額	921,735	945,562
工具、器具及び備品(純額)	95,351	80,804
土地	82,947	82,947
建設仮勘定	31,000	21,422
有形固定資産合計	3,297,478	3,032,210
無形固定資産		
ソフトウェア	190,211	139,238
ソフトウェア仮勘定	2,160	59,150
その他	3,680	3,680
無形固定資産合計	196,051	202,069

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,066,342	1 2,483,290
保険積立金	472,656	311,940
長期前払費用	51,459	73,638
修繕積立金	50,896	81,158
その他	247,529	209,861
貸倒引当金	37,103	36,003
投資その他の資産合計	2,851,779	3,123,886
固定資産合計	6,345,310	6,358,165
資産合計	14,953,435	15,711,553
負債の部		
流動負債		
支払手形	272,192	166,165
買掛金	801,946	795,279
短期借入金	100,000	100,000
未払金	16,617	16,738
未払法人税等	48,429	87,914
未払費用	506,245	624,269
前受金	3 26,087	3 242
預り金	13,465	13,359
賞与引当金	114,300	218,200
未払消費税等	22,848	77,728
設備関係支払手形	26,490	36,205
設備関係未払金	34,408	80,153
リース債務	1,059	1,059
その他	24,726	21,600
流動負債合計	2,008,818	2,238,916
固定負債		
退職給付引当金	1,085,141	1,052,873
長期預り金	171,633	172,386
リース債務	1,589	529
繰延税金負債	205,448	340,177
固定負債合計	1,463,813	1,565,968
負債合計	3,472,632	3,804,884

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金		
資本準備金	2,675,826	2,675,826
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	2,675,828	2,675,828
利益剰余金		
利益準備金	476,536	476,536
その他利益剰余金		
別途積立金	3,953,000	3,953,000
繰越利益剰余金	138,672	276,928
利益剰余金合計	4,568,208	4,706,464
自己株式	36,273	36,350
株主資本合計	10,603,651	10,741,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	877,152	1,164,838
評価・換算差額等合計	877,152	1,164,838
純資産合計	11,480,803	11,906,669
負債純資産合計	14,953,435	15,711,553

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
製品売上高	7,720,813	7,992,183
商品売上高	499,155	487,759
賃貸事業収益	163,176	180,435
売上高合計	1 8,383,145	1 8,660,379
売上原価		
製品及び商品期首棚卸高	1,066,667	1,250,309
当期製品製造原価	3,830,255	3,988,067
当期商品仕入高	329,291	225,755
賃貸事業原価	108,253	107,872
合計	5,334,467	5,572,005
他勘定振替高	2 56,907	2 29,615
製品及び商品期末棚卸高	5 1,250,309	5 990,073
売上原価合計	4,027,250	4,552,316
売上総利益	4,355,895	4,108,062
販売費及び一般管理費	3, 4 4,369,281	3, 4 3,966,595
営業利益又は営業損失()	13,386	141,467
営業外収益		
受取利息	25	28
受取配当金	44,894	47,898
受取補償金	48,433	16,258
保険返戻金	357	40,099
その他	11,859	14,347
営業外収益合計	105,570	118,632
営業外費用		
支払利息	575	578
寄付金	14,133	14,485
固定資産除却損	5,066	291
為替差損	-	1,709
その他	150	460
営業外費用合計	19,925	17,525
経常利益	72,259	242,574
特別利益		
投資有価証券売却益	212,989	-
特別利益合計	212,989	-
特別損失		
固定資産除却損	390	-
減損損失	-	6 31,000
特別損失合計	390	31,000
税引前当期純利益	284,858	211,574
法人税、住民税及び事業税	22,619	64,696
法人税等調整額	23,694	8,621
法人税等合計	46,314	73,318
当期純利益	238,543	138,256

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 原材料費		2,443,346	61.8	2,322,868	59.0
2. 労務費	1	662,690	16.8	705,382	17.9
3. 製造経費	2	847,826	21.4	907,537	23.1
当期総製造費用		3,953,863	100.0	3,935,788	100.0
期首仕掛品棚卸高		316,427		399,358	
合計		4,270,291		4,335,146	
期末仕掛品棚卸高		399,358		296,473	
他勘定振替高	3	40,677		50,605	
当期製品製造原価		3,830,255		3,988,067	

(注) 原価計算の方法は組別、工程別、総合原価計算であります。

(前事業年度)	
1 このうち退職給付費用	33,133千円
2 このうち減価償却費	315,280千円
固定資産税	44,216
3 他勘定振替高は次のとおりであります。	
立替金	- 千円
材料費	3,899
研究費	503
雑費	30,746
その他	5,528
計	40,677

(当事業年度)	
1 このうち退職給付費用	33,387千円
2 このうち減価償却費	304,296千円
固定資産税	44,264
3 他勘定振替高は次のとおりであります。	
立替金	27,097千円
材料費	10,531
研究費	1,217
雑費	790
その他	10,968
計	50,605

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	91,821	4,337,714	36,211
会計方針の変更による累積的影響額							8,049	8,049	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	99,871	4,329,665	36,211
当期変動額									
剰余金の配当							-	-	
当期純利益							238,543	238,543	
自己株式の取得									62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	238,543	238,543	62
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	138,672	4,568,208	36,273

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,373,219	1,012,351	1,012,351	11,385,570
会計方針の変更による累積的影響額	8,049			8,049
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,365,169	1,012,351	1,012,351	11,377,521
当期変動額				
剰余金の配当	-			-
当期純利益	238,543			238,543
自己株式の取得	62			62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		135,199	135,199	135,199
当期変動額合計	238,481	135,199	135,199	103,282
当期末残高	10,603,651	877,152	877,152	11,480,803

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	138,672	4,568,208	36,273
会計方針の変更による累積的影響額							-	-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	138,672	4,568,208	36,273
当期変動額									
剰余金の配当							-	-	
当期純利益							138,256	138,256	
自己株式の取得									76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	138,256	138,256	76
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	276,928	4,706,464	36,350

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,603,651	877,152	877,152	11,480,803
会計方針の変更による累積的影響額	-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,603,651	877,152	877,152	11,480,803
当期変動額				
剰余金の配当	-			-
当期純利益	138,256			138,256
自己株式の取得	76			76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		287,685	287,685	287,685
当期変動額合計	138,180	287,685	287,685	425,865
当期末残高	10,741,831	1,164,838	1,164,838	11,906,669

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	284,858	211,574
減価償却費	470,083	445,752
貸倒引当金の増減額(は減少)	710	1,100
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,501	32,267
賞与引当金の増減額(は減少)	1,600	103,900
受取利息及び受取配当金	44,919	47,926
支払利息	575	578
保険解約返戻金	357	40,109
固定資産除却損	5,456	291
投資有価証券売却損益(は益)	212,989	-
減損損失	-	31,000
売上債権の増減額(は増加)	63,942	532,097
棚卸資産の増減額(は増加)	292,126	298,133
仕入債務の増減額(は減少)	299,667	112,694
未払又は未収消費税等の増減額	41,360	54,880
預り敷金及び保証金の受入による収入	427	753
その他	141,446	253,952
小計	293,117	634,621
利息及び配当金の受取額	44,919	47,926
利息の支払額	575	578
法人税等の還付額	51,432	3,305
法人税等の支払額	49,719	53,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,174	631,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	237,512	85,307
投資有価証券の取得による支出	3,069	3,155
投資有価証券の売却による収入	421,074	-
無形固定資産の取得による支出	65,244	77,626
保険積立金の積立による支出	27,747	19,721
保険積立金の解約による収入	-	220,752
その他の投資等の取得による支出	37,638	48,230
その他の投資等の売却による収入	710	30,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,572	17,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	62	75
リース債務の返済による支出	1,059	1,059
配当金の支払額	498	480
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,620	1,615
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,126	647,436
現金及び現金同等物の期首残高	2,843,762	3,231,889
現金及び現金同等物の期末残高	3,231,889	3,879,325

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品、製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては見込利用期間(5年)によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に医薬品業界において医薬品の製造販売を主な事業とし、これらの製品及び商品の販売については引渡時点において顧客が製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客に返金すると見込んでいる対価は、主として返金負債として計上しております。契約条件や過去の実績等に基づいて当該返金負債を見積もっております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・輸出取引の債権

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ対象資産・負債の額を超えない範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。金利スワップは取締役会の承認に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

固定資産の収益性低下等により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った医薬事業の資産グループ(帳簿価額合計901,257千円)について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則として報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

固定資産の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は製品の売上予測であり、特に将来の新製品の売上見込みについては、上市の時期、市場シェア、想定される販売価格などの見積要素によって算定結果が大きく変動するため、高い不確実性を伴っており、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、現在、当社が製造販売する製品「マキユイド眼注用40mg」の出荷を停止しています。当該製品の出荷再開の時期については最善の見積りを行っておりますが、委託先との協議の進捗状況により影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示していた「雇用調整助成金」2,400千円、「その他」9,817千円は、「保険返戻金」357千円、「その他」11,859千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた357千円は、「保険解約返戻金」として組み替えております。

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の投資等の取得による支出」に含めていた「保険積立金の積立による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の投資等の取得による支出」に含まれていた27,747千円は、「保険積立金の積立による支出」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している投資有価証券

当事業年度より取引銀行1行と当座貸越契約 900,000千円の借入枠を締結し、担保設定をしております。
なお、当事業年度末において、当座貸越契約による借入れは実行されておられません。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	1,624,657 千円	1,898,817 千円

2. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	2,652,539 千円	3,184,694 千円

3. 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
契約負債	25,808 千円	- 千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費	47,363千円	27,135千円
その他	9,544	2,479
合計	56,907	29,615

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度55%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発送費	175,687千円	153,601千円
広告宣伝費	429,080	131,060
販売促進費	32,439	11,901
給料手当及び賞与	1,450,208	1,472,129
退職給付費用	52,824	52,609
福利厚生費	239,185	247,256
賃借料	74,830	73,913
減価償却費	58,480	59,357
旅費及び交通費	126,451	129,134
研究開発費	593,958	580,454

4. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	593,958千円	580,454千円

5. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	10,557千円	57,786千円

6. 減損損失

当社は、以下のグループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県足柄上郡	相模大井工場設備設計費用	建設仮勘定	31,000

当社は、原則として経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っております。

相模大井工場における設備の設計費用を建設仮勘定に計上してはいたしましたが、計画変更のため減損損失31,000千円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	-	-	34,838
合計	34,838	-	-	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	130	1	-	131
合計	130	1	-	131

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

無配のため記載すべき事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	-	-	34,838
合計	34,838	-	-	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	131	0	-	131
合計	131	0	-	131

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	104	利益剰余金	3.0	2023年3月31日	2023年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,231,889千円	3,879,325千円
現金及び現金同等物	3,231,889	3,879,325

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>社有車(車両運搬具)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>社有車(車両運搬具)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。</p>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の用途は短期的な運転資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金には、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理に係る規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行っており、管理については担当取締役が月次報告をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	2,056,894	2,056,894	-
資産計	2,056,894	2,056,894	-
長期預り金	171,633	166,957	4,676
負債計	171,633	166,957	4,676

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払費用」「短期借入金」等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	9,447

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	2,473,843	2,473,843	-
資産計	2,473,843	2,473,843	-
長期預り金	172,386	168,258	4,128
負債計	172,386	168,258	4,128

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払費用」「短期借入金」等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

当事業年度（2023年3月31日）

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	9,447

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,231,889	-	-	-
売掛金	2,664,597	-	-	-
未収入金	143,328	-	-	-
合計	6,039,815	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,879,325	-	-	-
売掛金	3,196,694	-	-	-
未収入金	17,444	-	-	-
合計	7,093,465	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-
リース債務	1,059	1,589	-	-
合計	101,059	1,589	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-
リース債務	529	-	-	-
合計	100,529	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,056,894	-	-	2,056,894

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,473,843	-	-	2,473,843

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金	-	166,957	-	166,957

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金	-	168,258	-	168,258

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、当該預り金の残存預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,049,560	866,062	1,183,498
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,049,560	866,062	1,183,498
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,334	7,963	629
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,334	7,963	629
合計		2,056,894	874,025	1,182,868

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)は、上表には含まれておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,465,881	868,522	1,597,358
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,465,881	868,522	1,597,358
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,962	8,658	696
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,962	8,658	696
合計		2,473,843	877,181	1,596,661

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)は、上表には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	421,074	212,989	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	421,074	212,989	-

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	108,246	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	91,261	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。</p> <p>退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,110,653千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,823</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,641</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">9,375</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">45,984</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,144,508</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,144,508千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">59,367</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,085,141</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,085,141</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,085,141</td> </tr> </table> <p>(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,823千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,641</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7,021</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,485</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <p>割引率 0.1～1.8%</p> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、58,750千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,110,653千円	勤務費用	64,823	利息費用	5,641	数理計算上の差異の発生額	9,375	退職給付の支払額	45,984	退職給付債務の期末残高	1,144,508	非積立型制度の退職給付債務	1,144,508千円	未認識数理計算上の差異	59,367	貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,085,141	退職給付引当金	1,085,141	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085,141	勤務費用	64,823千円	利息費用	5,641	数理計算上の差異の費用処理額	7,021	確定給付制度に係る退職給付費用	77,485	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。</p> <p>退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,144,508千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,197</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,538</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">16,506</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">109,414</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,121,337</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,121,337千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">68,463</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,052,873</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,052,873</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,052,873</td> </tr> </table> <p>(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,197千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,538</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7,410</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,146</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <p>割引率 0.1～1.8%</p> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、57,991千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,144,508千円	勤務費用	64,197	利息費用	5,538	数理計算上の差異の発生額	16,506	退職給付の支払額	109,414	退職給付債務の期末残高	1,121,337	非積立型制度の退職給付債務	1,121,337千円	未認識数理計算上の差異	68,463	貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,052,873	退職給付引当金	1,052,873	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,052,873	勤務費用	64,197千円	利息費用	5,538	数理計算上の差異の費用処理額	7,410	確定給付制度に係る退職給付費用	77,146
退職給付債務の期首残高	1,110,653千円																																																												
勤務費用	64,823																																																												
利息費用	5,641																																																												
数理計算上の差異の発生額	9,375																																																												
退職給付の支払額	45,984																																																												
退職給付債務の期末残高	1,144,508																																																												
非積立型制度の退職給付債務	1,144,508千円																																																												
未認識数理計算上の差異	59,367																																																												
貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,085,141																																																												
退職給付引当金	1,085,141																																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085,141																																																												
勤務費用	64,823千円																																																												
利息費用	5,641																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	7,021																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	77,485																																																												
退職給付債務の期首残高	1,144,508千円																																																												
勤務費用	64,197																																																												
利息費用	5,538																																																												
数理計算上の差異の発生額	16,506																																																												
退職給付の支払額	109,414																																																												
退職給付債務の期末残高	1,121,337																																																												
非積立型制度の退職給付債務	1,121,337千円																																																												
未認識数理計算上の差異	68,463																																																												
貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,052,873																																																												
退職給付引当金	1,052,873																																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,052,873																																																												
勤務費用	64,197千円																																																												
利息費用	5,538																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	7,410																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	77,146																																																												

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
税務上の繰越欠損金(注)2	591,646	税務上の繰越欠損金(注)2	534,948
賞与引当金	34,998	賞与引当金	66,812
未払事業税	9,251	未払事業税	11,561
退職給付引当金	332,270	退職給付引当金	322,389
その他	180,803	その他	204,405
小計	1,148,970	小計	1,140,118
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	567,806	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	534,948
評価性引当額	478,218	評価性引当額	511,143
評価性引当額小計(注)1	1,046,025	評価性引当額小計(注)1	1,046,092
繰延税金資産合計	102,944	繰延税金資産合計	94,026
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	305,716	その他有価証券評価差額金	431,823
その他	2,676	その他	2,380
繰延税金負債合計	308,393	繰延税金負債合計	434,204
繰延税金負債の純額	205,448	繰延税金負債の純額	340,177
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率(調整)	30.6%	法定実効税率(調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4
住民税均等割額	6.2	住民税均等割額	8.3
評価性引当額の増減	19.6	評価性引当額の増減	0.0
試験研究費税額控除	0.4	試験研究費税額控除	5.1
その他	0.0	その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	591,646	591,646
評価性引当額	-	-	-	-	-	567,806	567,806
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23,839	(2)23,839

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金591,646千円の一部について、繰延税金資産23,839千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を181,280千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	534,948	534,948
評価性引当額	-	-	-	-	-	534,948	534,948
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(資産除去債務関係)

本社及び支店の建物の賃貸契約に伴う原状回復義務について、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅(土地を含む)を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,923千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72,563千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	723,716	688,342
	期中増減額	35,374	36,988
	期末残高	688,342	651,354
期末時価		3,946,737	3,909,596

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費(37,764千円)であります。
 当事業年度の主な減少額は減価償却費(36,988千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	医薬事業	ヘルスケア事業	グローバル事業	不動産賃貸業	計	
神経系及び感覚器官用薬	3,711,571	45,636	703,568	-	4,460,775	4,460,775
消化器官用薬	144,536	1,239,003	943,317	-	2,326,858	2,326,858
トイレタリー製品 健康食品等	161,300	624,665	108,026	-	893,993	893,993
その他	407,060	-	131,281	-	538,341	538,341
顧客との契約から生じる収益	4,424,468	1,909,305	1,886,194	-	8,219,968	8,219,968
その他の収益	-	-	-	163,176	163,176	163,176
外部顧客への売上高	4,424,468	1,909,305	1,886,194	163,176	8,383,145	8,383,145

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	医薬事業	ヘルスケア事業	グローバル事業	不動産賃貸業	計	
神経系及び感覚器官用薬	3,816,437	77,078	497,907	-	4,391,423	4,391,423
消化器官用薬	141,392	1,559,619	1,282,503	-	2,983,515	2,983,515
トイレタリー製品 健康食品等	177,681	364,501	103,215	-	645,398	645,398
その他	324,392	-	135,212	-	459,605	459,605
顧客との契約から生じる収益	4,459,904	2,001,200	2,018,839	-	8,479,943	8,479,943
その他の収益	-	-	-	180,435	180,435	180,435
外部顧客への売上高	4,459,904	2,001,200	2,018,839	180,435	8,660,379	8,660,379

(注) 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等) [セグメント情報] (1. 報告セグメントの概要) の「(2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

これに伴い、前事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)」「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,588,759 千円	2,652,539 千円
契約負債	- 千円	25,808 千円

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,652,539千円	3,184,694千円
契約負債	25,808千円	- 千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、営業組織として分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に医薬部門、ヘルスケア部門、グローバル部門を置き、それぞれの部門が取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開、並びに不動産賃貸業を営んでおります。

したがって、当社は上記3部門の事業および不動産賃貸業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「グローバル事業」「不動産賃貸業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、従来の報告セグメントである「国際事業」の名称を「グローバル事業」に変更しております。また国内外のB to B事業を効率的に展開するために組織変更を行い、従来、「医薬事業」に区分していた国内向けの医薬品原料の販売及び受託製造販売に関わる事業を行っている営業企画部を「グローバル事業」に区分しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業			
売上高							
外部顧客への売上高	4,424,468	1,909,305	1,886,194	163,176	8,383,145	-	8,383,145
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,424,468	1,909,305	1,886,194	163,176	8,383,145	-	8,383,145
セグメント利益又は損失()	116,871	155,952	204,514	54,923	13,386	-	13,386
セグメント資産	5,021,063	1,683,038	1,096,459	801,826	8,602,387	6,351,048	14,953,435
その他の項目							
減価償却費	274,900	108,371	49,702	37,109	470,083	-	470,083
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	128,610	62,206	48,502	2,390	241,710	-	241,710

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は6,351,048千円であり、その主なものは、余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業			
売上高							
外部顧客への売上高	4,459,904	2,001,200	2,018,839	180,435	8,660,379	-	8,660,379
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,459,904	2,001,200	2,018,839	180,435	8,660,379	-	8,660,379
セグメント利益又は 損失()	287,149	213,715	142,338	72,563	141,467	-	141,467
セグメント資産	4,852,868	1,872,290	1,111,535	792,962	8,629,656	7,081,897	15,711,553
その他の項目							
減価償却費	247,789	106,244	54,730	36,988	445,752	-	445,752
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	68,568	55,017	15,795	-	139,381	-	139,381

(注) 1. セグメント利益又は利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は7,081,897千円であり、その主なものは、余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	合計
7,476,369	795,076	111,700	8,383,145

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)メディセオ	1,095,162	医薬事業
(株)スズケン	1,018,645	医薬事業

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	合計
7,471,774	1,081,499	107,106	8,660,379

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)メディセオ	1,104,969	医薬事業
(株)スズケン	1,055,070	医薬事業
大法貿易	955,149	グローバル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	医薬事業	ヘルスケア事業	グローバル事業	不動産賃貸業	
減損損失	-	31,000	-	-	31,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
1株当たり純資産額	330円 79銭	343円 06銭
1株当たり当期純利益	6円 87銭	3円 98銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益(千円)	238,543	138,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	238,543	138,256
期中平均株式数(千株)	34,707	34,707

(重要な後発事象)

(有価証券売却益の計上)

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。概要は以下のとおりであります。

(1) 投資有価証券売却の理由

保有資産の効率化を図るため。

(2) 投資有価証券売却の内容

売却株式：上場有価証券 2銘柄

投資有価証券売却益の発生時期：2023年 4月24日～2023年 4月27日

投資有価証券売却益：152百万円

(3) 損益に与える影響

当該投資有価証券売却益につきましては、2024年 3月期第 1 四半期決算において投資有価証券売却益152百万円を特別利益として計上する予定です。

(「マキュエイド眼注用40mg」製品供給停止)

当社が製造販売する製品「マキュエイド眼注用40mg」において、出荷判定試験で不適合となる結果が認められたため、その品質を保証できないものと判断し、2023年 4月末より本事象が解決するまでの間出荷を停止することいたしました。

これまでの調査の結果、製造工程において逸脱は認められなかったものの、今後の生産再開に向けて製造工程における更なるリスク低減のため、工程管理の改善を検討しており、現在はその具体策について委託先と協議中であります。また、かねてより安定供給を企図し、ダブルソースとして準備していた国内での一貫製造委託生産の開始に向けても並行して手続きを進めておりますが、現時点で具体的な出荷再開時期は未定であります。

正確な影響額については現在算定中ではありますが、翌事業年度の当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,919,643	25,068	2,669	7,942,043	5,458,749	203,757	2,483,293
構築物	268,504	-	-	268,504	250,492	6,446	18,011
機械及び装置	8,312,532	66,854	31,378	8,348,009	8,006,367	120,453	341,641
車両運搬具	37,843	-	-	37,843	33,752	2,119	4,090
工具、器具及び備品	1,017,087	27,422	18,142	1,026,366	945,562	41,968	80,804
土地	82,947	-	-	82,947	-	-	82,947
建設仮勘定	31,000	223,984	233,562 (31,000)	21,422	-	-	21,422
有形固定資産計	17,669,558	343,330	285,752 (31,000)	17,727,136	14,694,925	374,744	3,032,210
無形固定資産							
特許権	55,952	-	-	55,952	55,952	-	-
商標権	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	687,220	20,035	42,410	664,845	525,606	71,007	139,238
ソフトウェア仮勘定	2,160	78,004	21,014	59,150	-	-	59,150
その他	3,680	-	-	3,680	-	-	3,680
無形固定資産計	749,012	98,039	63,424	783,628	581,558	71,007	202,069
長期前払費用	51,459	24,924	2,745	73,638	-	-	73,638

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	充填機部品(スラット)の更新	15,600千円
建物	第三原薬棟 空調機更新	8,900千円
機械及び装置	SCIE x / x 500B 再IQOQ+CSV	7,450千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	購買生産管理システム	34,870千円
機械及び装置	能書折機	8,200千円
工具、器具及び備品	10ml点眼容器	5,900千円
建設仮勘定	培養棟建設プロジェクト(第1期)	31,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金等の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,103	-	-	1,100	36,003
賞与引当金	114,300	218,200	114,300	-	218,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	796,701
普通預金	3,078,785
別段預金	3,838
合計	3,879,325

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)メディセオ	638,424
(株)スズケン	515,479
(株)大木	330,809
アルフレッサヘルスケア(株)	330,374
アルフレッサ(株)	240,790
その他	1,140,815
合計	3,196,694

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	売上高(B) (千円)	回収高(C) (千円)	当期末残高(D) (千円)	回収率(%)	滞留日数(日)
				$\frac{C}{A+B}$	$30 \times \left(\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12} \right)$
2,664,597	10,427,347	9,895,249	3,196,694	75.58%	101.18

(注) 売上高には、消費税等 765,513千円が含まれております。

八 棚卸資産

区分	金額(千円)
商品	119,760
(医薬品)	55,368
(非医薬品)	64,391
製品	870,313
(医薬品)	700,872
(医薬部外品)	100,715
(非医薬品)	68,725
原材料	661,876
(原料)	462,728
(包装材料)	199,147
仕掛品	296,473
(医薬品)	182,606
(医薬部外品)	111,376
(非医薬品)	2,490
貯蔵品	4,453
(補助材料)	4,453
合計	1,952,877

(注) 製品のうち医薬部外品は、「強力わかもと」を含む4品目であります。

二 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
ロート製薬(株)	963,960
キッセイ薬品工業(株)	528,200
(株)千葉銀行	235,711
アルフレッサ ホールディングス(株)	143,342
養命酒製造(株)	116,750
その他上場株式	485,878
非上場株式	9,447
合計	2,483,290

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伸晃化学(株)	88,844
星硝(株)	21,150
東京冷機工業(株)	14,740
富士カプセル(株)	10,941
日新製薬(株)	9,675
その他	57,018
合計	202,370

(注) 設備関係支払手形を含んでおります。

(ロ) 期日別内訳

期日別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額(千円)	52,761	61,870	44,765	41,129	-	1,844	202,370

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
東亜薬品(株)	168,160
アルフレッサファーマ(株)	66,000
三菱商事ライフサイエンス(株)	61,008
協和ファーマケミカル(株)	58,740
永信薬品工業	44,491
その他	396,879
合計	795,279

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,023,375	4,019,650	6,267,995	8,660,379
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 ()(千円)	2,190	27,945	128,994	211,574
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(千円)	4,874	21,520	110,428	138,256
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 ()(円)	0.14	0.62	3.18	3.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	0.14	0.48	3.80	0.80

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取等	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.wakamoto-pharm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第127期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第128期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日 関東財務局長に提出

（第128期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日 関東財務局長に提出

（第128期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2022年6月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 根 玄 生
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が製造販売する製品「マキユエイド眼注用40mg」の出荷を2023年4月末より停止している。その影響額については現在算定中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を3,032,210千円、無形固定資産を202,069千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当事業年度末において、医薬事業の資産グループ901,257千円について、固定資産の収益性低下等により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は製品の売上予測であり、特に将来の新製品の売上見込みについては、上市の時期、市場シェア、想定される販売価格などの見積要素によって算定結果が大きく変動するため、高い不確実性がある。</p> <p>また、注記事項（重要な後発事象）に記載されており、2023年4月末より会社は製造販売する製品「マキュエイド眼注用 40mg」の出荷を停止している。当該製品の出荷再開の時期については最善の見積りを行っているが、委託先との協議の進捗状況により影響を受ける可能性があるため不確実性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識に関連して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業別キャッシュ・フローデータと取締役会で承認された事業計画及び関連する基礎資料との整合性を確かめた。 ・会社の事業計画の精度を検討するため、医薬事業に係る前期の事業計画と実績との比較を行った。 ・事業計画の基礎となる主要製品の販売計画について、直近の販売実績及び販売方針を理解したうえで、当該計画の合理性を評価した。 ・開発中の新製品の上市の時期、市場シェア、想定される販売価格について、医薬事業部の開発責任者へ質問するとともに、関連する会議体の資料の閲覧及び外部機関が公表しているデータとの比較に基づいて検討した。 ・「マキュエイド眼注用 40mg」の出荷再開について、取締役管理本部長等に対応状況を確認するとともに、マキュエイド製造開始に向けた打ち合わせ議事録や出荷再開スケジュールを閲覧し、出荷再開時期の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、わかもと製薬株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、わかもと製薬株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。